

仕様書

1 白灯油

項 目	内 容
予定数量	27,000 リットル
規 格	日本産業規格 K2203 1 号灯油
納入方法	発注者の指定した日時までに指定された納入場所の地下タンク（容量 5,000 リットル）に指定する数量（1 回当たりの給油は 4,000 リットル以下とする）を給油すること。
納入場所	山形県上山警察署 （山形県上市市矢来三丁目 7 番 50 号）

※ 上記購入予定数量は見込み数であり、この数量を保証するものではない。

2 白灯油の成分表

受注者は、販売メーカーが発行する灯油の成分表の提出を求められた場合は、速やかに提出すること。

3 単価の決定方法（市場価格連動型単価契約方式）

市場価格の変動等の事由により、単価変更が必要であると認められる場合は、次により単価を変更するものとする。

次の(3)及び(4)の価格は、消費税及び地方消費税抜きの額とする。

(1) 単価は月を単位とする。

(2) 令和 7 年 11 月分単価は、落札価格（税抜き）に 1.1 を乗じた価格とする。

(3) 前回契約価格決定時の指標価格（※）と現行の指標価格に変動があった場合自動的に決定するものとする。

なお、月途中で変更があった場合は翌月からとする。

（※）山形県会計局会計課の灯油（中型ローリー車納入分）契約単価をいう。

1 リットル当たり、少数点以下第 3 位を四捨五入して第 2 位止めとする。

(4) 変更契約額（増減額）は、前回契約単価決定時の指標価格と現行の指標価格の価格差とし、変更契約額（増減額）の算定においては、指標価格の増減額に消費税及び地方消費税を加算した金額とするものとする。

※ すなわち、当初契約時における令和 7 年 11 月当初の指標価格と落札価格の価格差を維持するものとし、毎月の指標価格の増減にあわせて翌月の単価が決定される。